

平成28年1月18日

関係各位

国立大学法人名古屋大学
総長 松尾 清



日本製薬工業協会「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン」
に基づく情報公開について

このことについて、名古屋大学（以下、「本学」という。）は、「企業活動と医療機関等の関係の透明性ガイドライン（日本製薬工業協会 2011年1月19日策定、2015年2月19日改定）」に基づき策定された日本製薬工業協会に属する会員会社の「透明性に関する指針」を尊重し、各会社が本学に関わる企業活動の情報公開することは差し支えない旨を通知しているところですが、同協会会員企業等のみならず、他の医療関係企業等につきましても、同様に本学に関わる企業活動の情報を公開することは差し支えありません。

また、本学は、今後も引き続き我が国及び世界の研究教育水準の向上に資するべく、教育、研究等を通じて社会に貢献していく所存です。